

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	沖縄県 渡嘉敷村	国調人口 (H17. 10. 1現在)	790
構成団体名		職員数 (H20. 4. 1現在)	33

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等【5%以上該当】

財政力指数	0.11 (H19)	標準財政規模 (百万円)	545 (H18)
実質公債費比率 (%)	20.0 (H19)	地方債現在高 (百万円)	2,651 (H18)
経常収支比率 (%)	89.1 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	1,906 (H18)
実質収支比率 (%)	9.8 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	745 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	708 (H18)

注 1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	渡嘉敷村財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	集中改革プラン(H17～H21)・公債費負担適正化計画(H18策定)
公表の方法等	平成20年12月までにホームページで公表。議会へは平成20年6月議会（議員協議会）で説明予定。
基本方針	本村の財政状況は、国の三位一体の改革の実施により地方交付税等が減額した影響で、毎年基金を取り崩しての予算となり大変厳しい状況にあります。本計画は平成17年度及び平成18年度に策定された「集中改革プラン」、「公債費負担適正化計画」の確実な実施と改革を継続することにより、村民福祉の維持・向上を図るとともに安定した財政運営基盤を築くことを基本として策定するものである。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2.4	21.4		23.8
	補償金免除額	0.1	2.8		2.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(10.5)		(10.5)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度末残高）	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業債(S60)		3,938		3,938
	一般公共事業債(H1)		1,486		1,486
	義務教育施設整備事業債(H1)		623		623
	公営住宅建設事業債(H2)		12,298		12,298
	一般公共事業債(H2)		3,006		3,006
	一般公共事業債(H3)	2,390			2,390
小 計 (A)		2,390	21,351	0	23,741
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		2,390	21,351	0	23,741

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業債(H1)		10,431		10,431
小 計 (A)		0	10,431	0	10,431
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	10,431	0	10,431

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本村は沖縄本島から32Km離れた離島で、人口は平成19年度末で733人(前年度比2.9%増)となっており近年は同水準で推移しています。産業は観光関連サービス業を中心とした第3次産業が主である。(入域観光客数は年間約10万人前後)</p> <p>財務上の特徴として観光関連産業施設の小規模経営者が多く、入域観光客数が伸びない状況等の影響により収益も伸びていないのが現状である。また、農業及び漁業においても自然災害等の影響や従事者の高齢化により収益が上がらず、地方税が増加しないことから自主財源比率は平成19年度決算見込で14.6%と低く、地方交付税等の依存財源に頼った構造となっています。また、人件費の割合が平成18年度決算で42%と類似団体平均と比べて高い水準にある。これは離島村で船舶を有しているため公営企業会計の航路事業があることと、保育所、高齢者生活福祉センター等の施設運営を直営で行っていることで、職員数が多いためである。公債費については、平成17年度に実質公債費比率が18.5%となり起債許可団体となっています。これは平成10年度以降に実施した一般廃棄物処理事業等の社会資本施設整備に伴い多額の地方債を発行したことや、公営企業会計の簡易水道事業施設整備に係る公債費の支払いに充てるために一般会計から多額の繰出金を支出しているためである。物件費、扶助費、補助費等については、類似団体と比べて低い水準となっています。</p> <p>平成18年度決算の主要財政指標(括弧内類似団体平均値)は次のとおりである。 財政力指数: 0.11 (0.36) 経常収支比率: 89.1% (85.5%) 実質公債費比率: 20.0% (14.6%) 人口1人当たり地方債残高: 2,677千円 (1,302千円) 人口千人当たり職員数: 46.35人 (23.07人) ラスパイレス指数: 84.6 (90.2)</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="440 794 643 989">課題 ①</td> <td data-bbox="643 794 1481 989"> 税収入の確保 地方税収入については、離島の小規模自治体である本村の人口等が飛躍的に伸びることはない状況であるので大きな増加は見込めないが、啓蒙普及による納税意識の向上、滞納者に対する訪問徴収、法的手段(財産の差し押さえ等)も視野に入れ徹底的に徴収強化を図り、徴収率(H18末95.6%→沖縄県市町村全体で3位)を更に向上させる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 989 643 1150">課題 ②</td> <td data-bbox="643 989 1481 1150"> 定員管理の適正化 定員管理の適正化については、平成17年度に策定した「集中改革プラン」に沿って実施し、退職者の補充については有資格者を条件とする職以外は不補充とすることで職員の削減を図るとともに人件費を抑制する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1150 643 1345">課題 ③</td> <td data-bbox="643 1150 1481 1345"> 公債負担の健全化 実質公債費比率が平成17年度に18.5%となり起債許可団体となったため平成18年度に「公債費負担適正化計画」を策定し平成27年度までの(18%未満→17.1%)目標を定め、新規事業の抑制、凍結を行い、継続事業或いは災害復旧事業に係る地方債の発行以外は行わないこととし、発行する場合でも有効な条件で行うように努めることにより公債費の削減を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1345 643 1506">課題 ④</td> <td data-bbox="643 1345 1481 1506"> 物件費等の削減 物件費、補助費等については、旅費規程の改正、消耗品の一括購入、委託料発注方法の見直し、各種団体補助金の一律カットにより計画前5年間平均で毎年5%の削減をしたが、20年度からの5年間についても更に見直しを行い削減を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1506 643 1662">課題 ⑤</td> <td data-bbox="643 1506 1481 1662"> 基準外繰出金等の削減 公営企業会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、航路事業特別会計に毎年赤字補てん的に基準外繰出金を支出しているため、公営企業経営健全化計画の確実な実行により、一般会計からの繰入金を削減して経営の健全化に向けて最大限努力する。 </td> </tr> </table>	課題 ①	税収入の確保 地方税収入については、離島の小規模自治体である本村の人口等が飛躍的に伸びることはない状況であるので大きな増加は見込めないが、啓蒙普及による納税意識の向上、滞納者に対する訪問徴収、法的手段(財産の差し押さえ等)も視野に入れ徹底的に徴収強化を図り、徴収率(H18末95.6%→沖縄県市町村全体で3位)を更に向上させる。	課題 ②	定員管理の適正化 定員管理の適正化については、平成17年度に策定した「集中改革プラン」に沿って実施し、退職者の補充については有資格者を条件とする職以外は不補充とすることで職員の削減を図るとともに人件費を抑制する。	課題 ③	公債負担の健全化 実質公債費比率が平成17年度に18.5%となり起債許可団体となったため平成18年度に「公債費負担適正化計画」を策定し平成27年度までの(18%未満→17.1%)目標を定め、新規事業の抑制、凍結を行い、継続事業或いは災害復旧事業に係る地方債の発行以外は行わないこととし、発行する場合でも有効な条件で行うように努めることにより公債費の削減を図る。	課題 ④	物件費等の削減 物件費、補助費等については、旅費規程の改正、消耗品の一括購入、委託料発注方法の見直し、各種団体補助金の一律カットにより計画前5年間平均で毎年5%の削減をしたが、20年度からの5年間についても更に見直しを行い削減を図る。	課題 ⑤	基準外繰出金等の削減 公営企業会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、航路事業特別会計に毎年赤字補てん的に基準外繰出金を支出しているため、公営企業経営健全化計画の確実な実行により、一般会計からの繰入金を削減して経営の健全化に向けて最大限努力する。
課題 ①	税収入の確保 地方税収入については、離島の小規模自治体である本村の人口等が飛躍的に伸びることはない状況であるので大きな増加は見込めないが、啓蒙普及による納税意識の向上、滞納者に対する訪問徴収、法的手段(財産の差し押さえ等)も視野に入れ徹底的に徴収強化を図り、徴収率(H18末95.6%→沖縄県市町村全体で3位)を更に向上させる。										
課題 ②	定員管理の適正化 定員管理の適正化については、平成17年度に策定した「集中改革プラン」に沿って実施し、退職者の補充については有資格者を条件とする職以外は不補充とすることで職員の削減を図るとともに人件費を抑制する。										
課題 ③	公債負担の健全化 実質公債費比率が平成17年度に18.5%となり起債許可団体となったため平成18年度に「公債費負担適正化計画」を策定し平成27年度までの(18%未満→17.1%)目標を定め、新規事業の抑制、凍結を行い、継続事業或いは災害復旧事業に係る地方債の発行以外は行わないこととし、発行する場合でも有効な条件で行うように努めることにより公債費の削減を図る。										
課題 ④	物件費等の削減 物件費、補助費等については、旅費規程の改正、消耗品の一括購入、委託料発注方法の見直し、各種団体補助金の一律カットにより計画前5年間平均で毎年5%の削減をしたが、20年度からの5年間についても更に見直しを行い削減を図る。										
課題 ⑤	基準外繰出金等の削減 公営企業会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、航路事業特別会計に毎年赤字補てん的に基準外繰出金を支出しているため、公営企業経営健全化計画の確実な実行により、一般会計からの繰入金を削減して経営の健全化に向けて最大限努力する。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	47	51	49	54	54	56	56	57	57	57
地方譲与税	15	18	19	21	16	16	16	16	16	16
地方特例交付金	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
地方交付税	642	620	637	631	673	672	659	646	633	620
小計(一般財源計)	706	691	707	708	744	745	732	719	707	694
分担金・負担金	0	0	1	1	1	2	2	2	2	2
使用料・手数料	32	42	44	41	40	42	42	42	42	42
国庫支出金	379	195	143	261	182	186	355	288	12	12
うち普通建設事業に係るもの	198	170	5	88	98	75	67	0	0	0
都道府県支出金	269	267	242	120	81	136	182	95	58	38
うち普通建設事業に係るもの	242	227	215	93	55	114	160	73	36	16
財産収入	11	12	10	12	12	14	14	14	14	14
寄附金	6	11	6	6	6	6	6	6	6	6
繰入金	138	149	117	80	41	35	21	36	36	26
繰越金	43	15	15	15	10	15	15	0	0	0
諸収入	12	11	4	6	8	6	6	6	6	6
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	186	251	79	121	57	86	93	74	3	2
特別区財政調整交付金										
歳入合計	1,782	1,644	1,368	1,371	1,182	1,273	1,468	1,282	886	842
人件費 a	328	316	311	271	296	283	283	275	269	250
うち職員給	185	178	177	161	165	172	172	168	165	155
物件費 b	229	203	183	173	183	178	173	167	162	158
維持補修費 c	10	19	11	13	11	12	12	12	12	12
a + b + c = d	567	538	505	457	490	473	468	454	443	420
扶助費	21	24	19	20	22	22	22	22	22	22
補助費等	52	51	44	46	59	73	69	66	63	59
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	611	665	367	444	260	340	593	431	46	25
うち補助事業費	488	522	233	210	176	207	248	86	46	25
うち単独事業費	123	143	134	234	84	133	345	345	0	0
災害復旧事業費	191		36	5						
失業対策事業費										
公債費	185	202	230	217	233	229	224	213	217	222
うち元金償還分	139	160	190	181	199	198	196	188	194	202
積立金	1	0	0	0	2	2	2	2	2	2
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	114	113	113	127	88	102	90	94	93	92
うち公営企業(法非適)に対するもの	66	58	63	67	55	77	66	69	68	67
その他	1									
歳出合計	1,743	1,593	1,314	1,316	1,154	1,241	1,468	1,282	886	842

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	39	51	54	55	28	32	0	0	0	0
実質収支	39	51	54	53	28	32	0	0	0	0
標準財政規模	527	514	538	545	591	586	576	568	558	548
財政力指数	0.09	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.10	0.12
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	95.9	97.5	97.7	89.1	90.7	92.3	94.0	95.7	97.4	99.2
実質公債費比率 (%)	—	—	—	20.0	19.3	18.6	18.9	20.0	21.2	22.2
地方債現在高	1,986	2,077	1,966	1,906	1,768	1,633	1,517	1,402	1,211	1,009
積立金現在高	954	830	749	708	712	679	672	650	628	616
財政調整基金	152	177	127	95	103	83	74	50	26	12
減債基金	2		36	26	21	6	6	6	6	6
その他特定目的基金	800	653	586	587	588	590	592	594	596	598

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題②	定員管理の適正化については、平成17年度に策定した集中改革プランに基づき実施し、総職員ベースでH17.4.1時点で63名の職員をH22.4.1には55名に削減(△8名、△12.7%)することを目標としている。これまで、退職者の補充については有資格者を条件とする職以外は不補充とすることで、H20.4.1までの3年間で総職員ベースで△7名(普通会計で△3名)の削減実績となっている。今後本計画期間の最終年である平成24年度までに普通会計で4名の職員を削減する。
○ 給与のあり方	課題②	特殊勤務手当は平成18年4月1日に14種類あつたが、集中改革プランに基づき見直しを行い平成19年4月1日に9種類廃止し、残り5種類となった。平成19年度に期末勤勉手当の支給率について、沖縄県並みの4.35月に改正した。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題②	給与構造改革に伴う給料表等の改正は平成18年4月1日から実施した。また、勤務成績に基づく昇給制度、勤勉手当への実績反映については未実施であるが、導入に向けて諸整備を行い平成22年度までに実施できるように努める。なお、地域手当については、制度がなく、支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	課題②	該当職員なし。今後も採用予定はない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題②	退職時特別昇給制度は平成17年4月1日に廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題②	単独の職員互助会で事業を実施している。(公費助成はなく、会費で運営)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	課題④	物件費については、計画前5年間に於いて毎年平均5%削減をしてきたが、更に厳しい財政状況の下、非常勤職員賃金の見直し、消耗品の一括購入、委託料発注方法の見直し等により毎年3%の削減を行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題④	集中改革プランに基づき平成18年4月1日から青少年旅行村、森林公園施設について指定管理者制度を導入して民間委託を実施したが、ごみ処理施設、高齢者生活福祉センター、保育所の施設運営についても同制度を活用しての民間委託を検討したが、島内に専門の管理業者がないことや、島外の業者ではコスト面において採算が取れない等の理由により活用できない状況であった。今後は施設全体ではなく、部分的な業務委託が可能であるかどうか検証し、経費の削減ができるのであれば実施に向けて検討する。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①	徴収率の向上については、啓蒙普及による納税意識の向上、滞納者に対する訪問徴収、法的手段（財産の差し押さえ等）も視野に入れ徹底的に徴収強化を図り、徴収率(H18末95.6%→H24末97.6%)向上、地方税増収を実施する。また、売却可能資産の処分等については、専門家委託による評価を含む保有資産の検証等を行い、売却に向けて検討する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		集中改革プラン及び各種財政状況諸表について、ホームページで公表している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		給与情報等公表システムに基づき、ホームページで3月に公表している。
◇ 財政情報の開示		一般会計当初予算の概要(3月)、決算状況(12月)、財政状況(3月)をホームページで公表している。
○ 公会計の整備		平成23年度に作成し、公表する予定である。
○ 行政評価の導入		現在導入していないが、今後検討して平成22年度末までに導入できるよう努める。
7 その他	課題⑤	公営企業会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、航路事業特別会計に毎年赤字補てん的に基準外繰出金を支出しているため、公営企業経営健全化計画に基づき水道料金及び下水道使用料を平成21年度に7%改定し、平成19年4月1日に改定した船舶運賃についても見直しに向けて検討を行い、一般会計からの基準外繰出金を抑制して経営の健全化を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

